

(公社) 北海道トラック協会
セーフティ通信
～ストップ・ザ・交通事故～

第1521号
R01. 12. 18
(公社) 北海道トラック協会
TEL (011) 511-9784
FAX (011) 521-5810
HP アドレス <http://www.hta.or.jp/>

車内ごみのポイ捨て禁止

【車内ごみの持ち帰り、車内用ごみ袋の用意】

公共道路を使用して輸送サービスを提供するトラック運送業界にとって、**道路環境の美化・保全**が責務であるのに対し、**心無いトラックドライバー**による**車内ゴミの「ポイ捨て」**は、沿道住民に多大な迷惑を及ぼす悪質な行為として、**ドライバーや業界のモラル**が内外に問われています。

最近、某新聞社が「**尿入りペットボトル 道路脇に投棄、相次ぐ**」等と記事を掲載。

新聞社からの取材に対し当協会では、「**プロドライバー**のすることとは到底思えない当協会会員ではないと信じている」などとコメントしています。

車内ごみや**尿を入れたペットボトル**をみだりにポイ捨てすると環境問題となるほか**廃棄物処理法違反**になります。

みだりに廃棄物を捨てた者:

5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金(法 25 条1項 14 号)

※ 管理者の皆さんへ **点呼等**における「**車内ごみのポイ捨て**」**防止の指導**をお願いします。